

大阪の治安回復のために

2001 年 10 月

社団法人 関西経済同友会

代表幹事 津田 和明
浅田 和男

大阪の治安回復のために

1. 2分に1件の割合で犯罪発生	2. 問題の所在	3. 緊急対策
ひったくり25年連続全国ワースト1	中学生犯罪の増加 全国の2.0倍、東京の2.6倍	① 中学校に生活指導員を配置 (府) ② 警察官の街頭補導活動を強化 (府警)
自動車盗18年連続全国ワースト1	来日外国人犯罪の増加 ピッキングを使った犯罪の増加	③ 入国管理業務を法務省から警察庁へ移管 (国) ④ 犯罪歴のある外国人の入国を拒否 (国)
ピッキングを使った犯罪の急増	治安体制の課題 手薄な要員数	⑤ 警察官の増員 (国) ⑥ 駐車違反取締り業務を民間委託 (府警・国・府) ⑦ 収監施設の拡充 (国・府・市) ⑧ 国家警察(FBI方式)の新設 (府警・国・府)
鉄パイプを使った凶悪犯罪の増加	加害者への過度な配慮 欠ける被害者の視点	⑨ 犯罪を抑止する条例・法律の制定 (府・国) ⑩ 警察官の正当な銃使用を緩和 (国) ⑪ 被害者の視点に立った報道 (マスコミ)
	安全神話への過信 低い防犯意識	⑫ ITを活用した犯罪情報の相互交換 (府警・個人) ⑬ 防犯への自主的な取り組み (個人・経済界) ⑭ 雇用確保による社会の安定 (経済界)

1. 深刻な治安の悪化 ～2分に1件の割合で犯罪発生～

わが国の犯罪が激増している。昨年、全国で発生した刑法犯件数は戦後最悪の約244万件、今年上半期は前期比16%も増加しており、このままでは昨年の件数を上回することは間違いない。グローバル化の進展とともに犯罪の手口が多様化・巧妙化し、凶悪犯罪も増加の一途をたどり、事態は深刻である。

大阪の治安も悪化している。平成12年に府下で発生した刑法犯の件数は約25万件と過去5年間で1.4倍に達した。じつに2分に1件の割合で犯罪が発生していることになる。住民が肌で感じる「体感治安」は年々悪化しており、残念なことだが「安全と水は、ただ」という時代はすでに終わりを告げている。

大阪のシンボルである御堂筋界隈の安全も脅かされている。心斎橋周辺に軒を連ねるブランドショップを狙った強盗事件も多発した。強盗に割られたガラスを修理している間に、反対側のガラスを壊され再度被害にあったという店舗もある。アメリカ村では夜になると若者同士の殴り合いやひったくりが多発している。夜9時以降は男性でも1人では怖くて歩けないような惨状である。

このままでは、企業の誘致に支障をきたすのはもちろんのこと、企業やテナントの流出なども予想され、経済的損失は計り知れない。

人が機械を相手に働くのではなく人が人を相手に仕事をする「サービス型の経済」に移行していく時代に、新たな産業を育むのは多くの人々が集う「都市」である。都市の安全を確保することは新産業育成のためにも欠かせない。

関西経済同友会は、かねてから治安の悪化が経済に与える悪影響を指摘し、府や府警などと連携しながら官民あげて大阪の治安回復に取り組むべきであると訴えてきた。

本提言は、1日もはやく「安全なまち大阪」が実現することを願って、治安回復のための具体策を提言するものである。

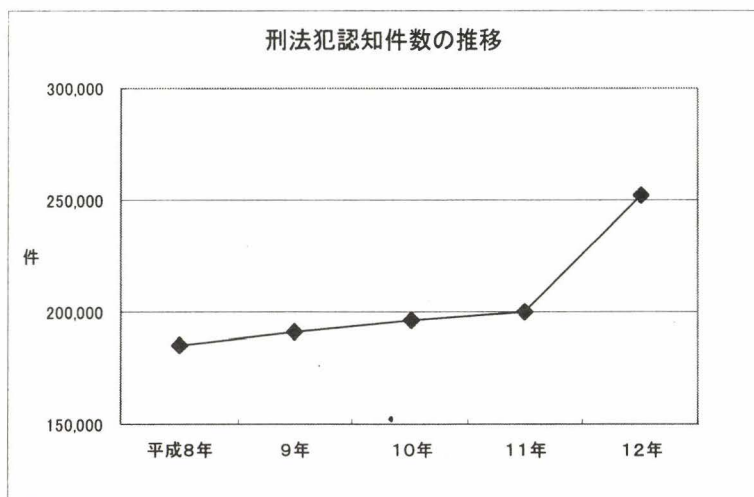


2. 大阪の犯罪

2-1 概況¹

大阪府下の刑法犯認知件数²は、このところ増加傾向にある。特に平成12年に著しく悪化し、全国平均の4.9倍にも達している。

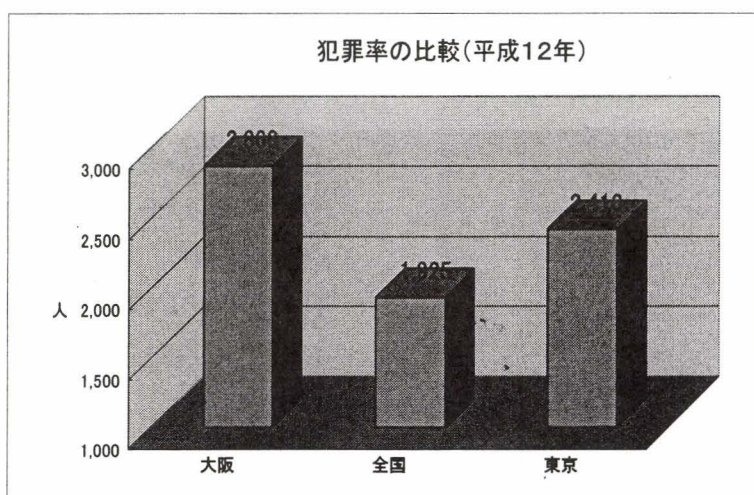
グラフ1 刑法犯認知件数の推移



- ・ 全国平均の4.9倍
- ・ 5年間で1.4倍

大阪府の人口は全国の約7%だが、刑法犯認知件数は全国の約10%、東京の12%に次いで全国第2位である。刑法犯認知件数の総数は東京が大阪を上回るが、人口10万人あたりの認知件数(犯罪率)でみると大阪の件数のほうがはるかに多い。

グラフ2 犯罪率³の比較



- ・ 大阪は全国平均の1.5倍、東京(警視庁)の1.2倍

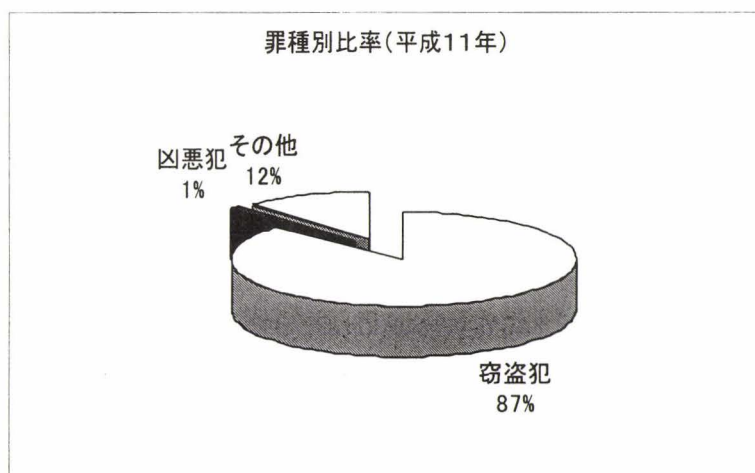
¹ 資料出所：大阪府警。

² 認知件数：警察が実際に把握した犯罪件数。

³ 犯罪率：人口10万人に対する刑法犯認知件数。

大阪の犯罪を種類別にみると、87%が窃盗犯、1%が凶悪犯⁴、残りの12%がその他の犯罪である。

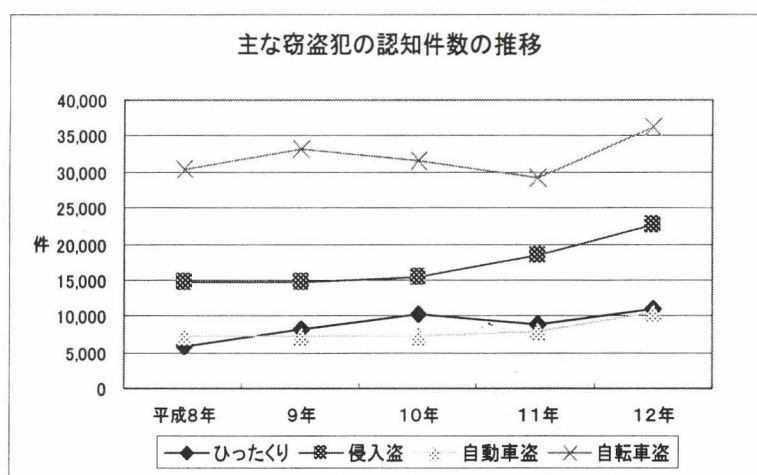
グラフ3 罪種別比率



- ・ 刑法犯全体の87%が窃盗犯、1%が凶悪犯

大阪の窃盗犯認知件数は全国平均の5.4倍にもなる。ひったくり発生件数は、25年連続全国第1位で全国の4分の1を占める。自動車盗は18年連続全国第1位で全国の5分の1を占める。侵入盗は東京に次いで全国で2番目、最近ではピッキングという特殊な金属工具を使ってドアの鍵を開ける手口が急増している(平成13年1～6月の間に大阪府下で1264件の侵入盗が発生、前年同期より70%も増えている)。ピッキングを使用した窃盗は、数秒間で玄関や勝手口の鍵をきれいに開けるため、侵入の痕跡が残りにくく、犯罪の発見が遅れることが多い。

グラフ4 主な窃盗犯の認知件数の推移

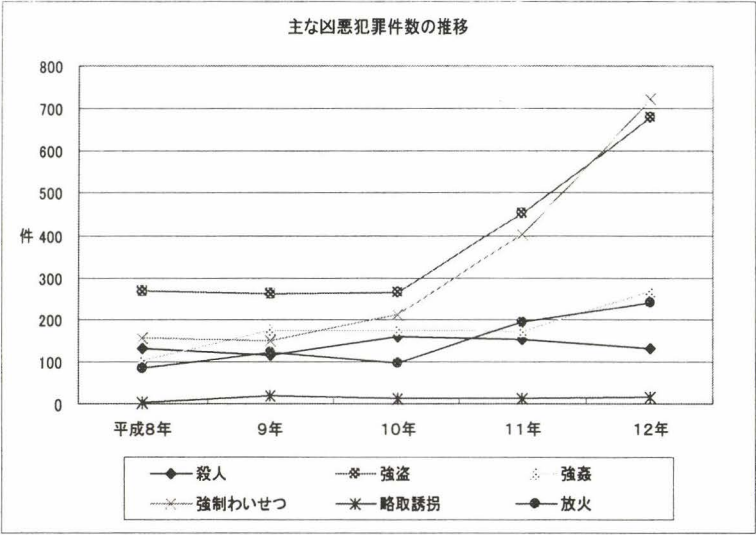


- ・ 窃盗犯の認知件数は全国平均の5.4倍(平成12年)
- ・ 特にピッキングを使用した侵入盗が増加

⁴ 凶悪犯:殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、略取誘拐、放火。

凶悪犯の認知件数も全国平均の5.2倍と、深刻な状況にある。近年では強盗、強制わいせつが急増している。
 強盗の発生件数は東京に次いで全国第2位である。

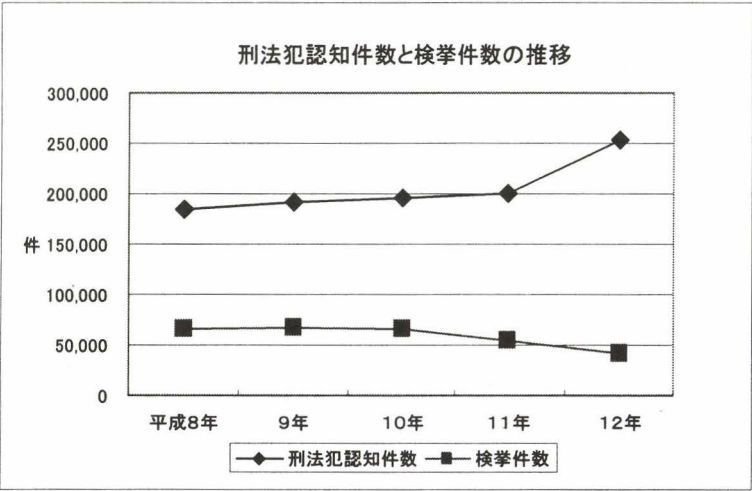
グラフ5 主な凶悪犯罪件数の推移



- ・ 強盗、強制わいせつが急増
- ・ 凶悪犯の認知件数は全国平均の 5.2 倍(平成 12 年)

犯罪は年々増加する一方で検挙件数は低下傾向にあり、検挙率の低下が懸念される。

グラフ6 刑法犯認知件数と検挙件数の推移



- ・ 検挙率が低下している

3. 問題の所在

これまで大阪の犯罪発生状況を概観してきたが、続いてその要因を分析し、大阪が抱えている問題はどこにあるのか探してみたい。

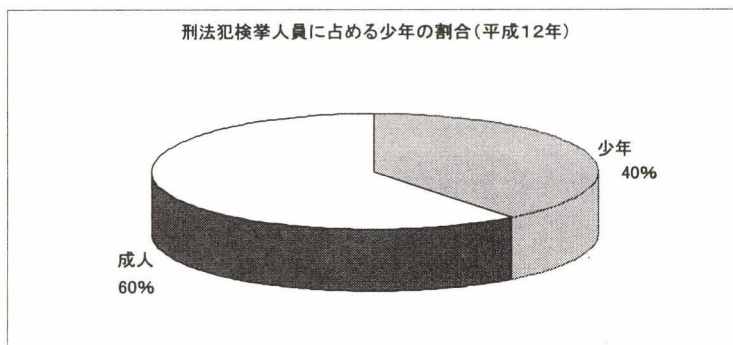
3-1 少年⁵による犯罪

まず目に付くのは、大阪での少年犯罪の多さである。平成12年に大阪府警が検挙・補導した刑法犯少年は14,162人で全国1位である。

刑法犯少年の数は減少傾向にあるものの、近年の少子化という時代背景を鑑みれば、事態はいっそう深刻といえよう。大きなトレンドでは、「戦後の混乱期」、「安保闘争期」、「高度成長期」に次ぐ4番目の犯罪増加局面に入ったと危惧する見方もある。

まず、大阪の刑法犯検挙人員を「成人」「少年」の別にみると、全体に占める少年の割合は40%である。

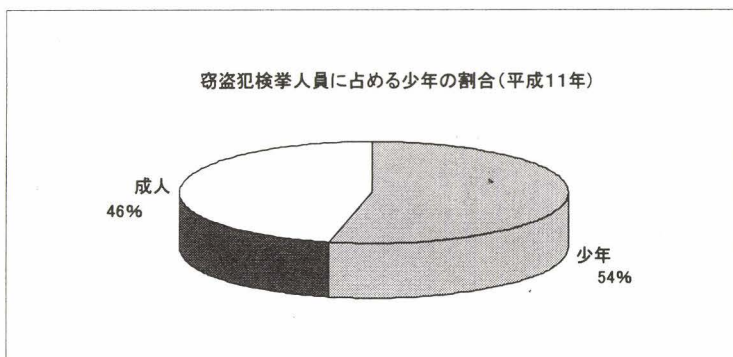
グラフ7 刑法犯検挙人員に占める少年の割合



- ・ 刑法犯検挙人員に占める少年の割合は40%

窃盗犯だけに限ると、少年の割合は54%に上る。

グラフ8 窃盗犯検挙人員に占める少年の割合

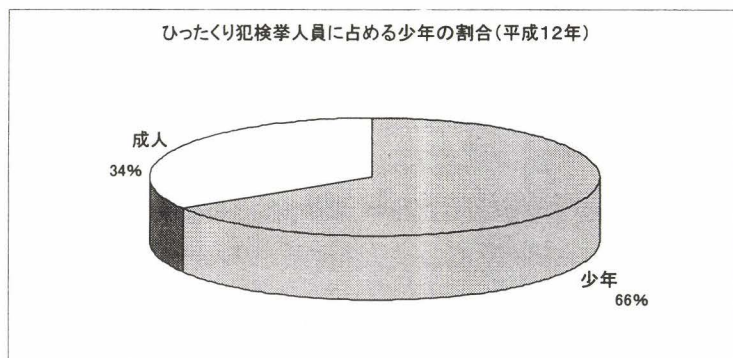


- ・ 窃盗犯検挙人員に占める少年の割合は54%

⁵ 少年：20歳未満の男女を指す。

先述のとおり刑法犯全体の87%が窃盗犯であるので、大阪で起きている犯罪の約半分が少年による窃盗ということになる。窃盗犯のうち「ひったくり」に限れば、少年の割合は66%にも上る。少年はゲーム感覚なのかもしれないが、ひったくりの被害にあった高齢者が転倒して骨折したり半身不随になるケースもあり、放置できない。

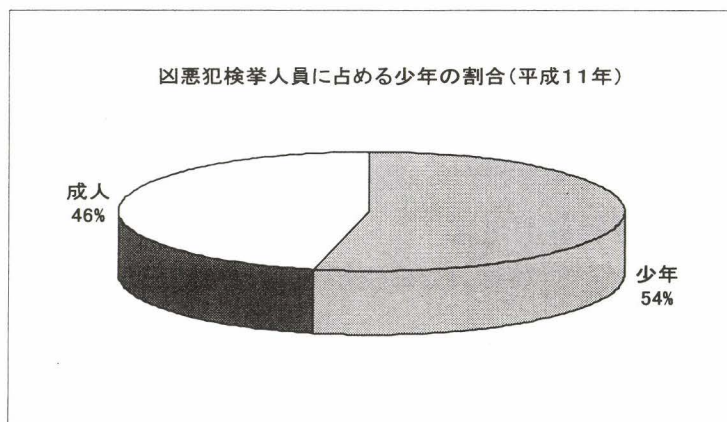
グラフ9 ひったくり犯検挙人員に占める少年の割合



- ・ ひったくりに限れば少年の割合は **66%**

凶悪犯に限ってみても、少年の割合は54%と高い。

グラフ10 凶悪犯検挙人員に占める少年の割合

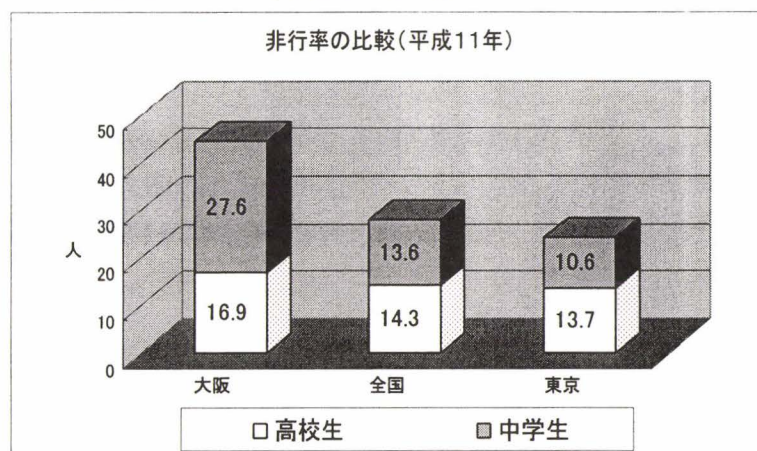


- ・ 凶悪犯検挙人員に占める少年の割合は **54%**

このように、大阪では窃盗犯、凶悪犯とも少年の割合が成人を上回っている。

次に、「少年」を「高校生」と「中学生」に分けて、全国平均・東京と比較してみたい。ここで目に付くのは、大阪は中学生による犯罪が際立って多いということである。少年1000人に対し警察が検挙、補導した刑法犯少年数(非行率)で見ると、高校生による犯罪は全国平均・東京をやや上回る程度であるのに対し、中学生の犯罪は全国平均・東京の2倍以上になる⁶。

グラフ 1 1 非行率の比較



・ 少年1000人あたり、検挙・補導された「中学生」「高校生」の数

「中学生」

・ 大阪は全国の 2.0 倍、東京の 2.6 倍

「高校生」

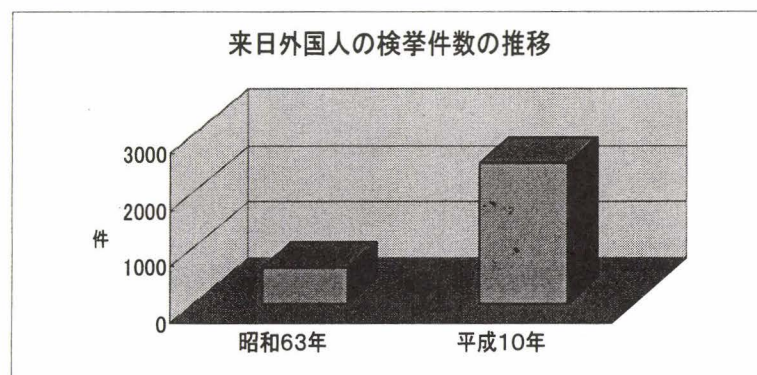
・ 大阪は全国、東京の 1.2 倍

大阪では、少年犯罪、とくに中学生犯罪への早急な対策が求められている。

3-2 来日外国人による犯罪

近年、来日外国人による犯罪が目立つ。平成10年度における大阪府下の来日外国人犯罪の検挙件数は2485件で、10年前の3.9倍にも達している。

グラフ 1 2 来日外国人の検挙件数の推移

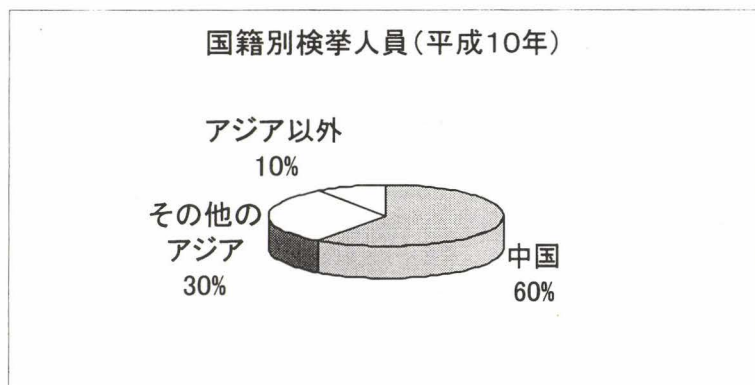


・ 10年前の3.9倍

⁶ 平成12年度には、大阪の中学生6003人が検挙・補導されている。14歳未満で非行を犯して補導された少年も2452人(平成12年)と全国最多で2位以下を2倍以上引き離している。

検挙人員を国籍別に見ると、アジア諸国が全体の90%、とくに中国については全体の60%にも上る⁷。

グラフ13 国籍別検挙人員



- ・ アジア諸国が全体の90%
- ・ 中国が全体の60%

犯罪の手口は、来日外国人数人が白昼堂々と表通りの宝石店に拳銃や刀を所持して押し入り宝石等を強奪したり、職務質問をした警察官にいきなり拳銃を発砲して逃走するなど、これまで考えられなかったような大胆な事件がおきている。

来日外国人は、事件後すぐに本国へ帰って捜査の手から逃げようとするヒット・アンド・アウェー型の犯罪が多く、事件解決をいっそう困難にしている。

【カード偽造】

世界各地で盗難されたクレジットカードをもとにしてカードを大量に偽造し、グループごとに分かれて全国各地の貴金属店で時計・カメラ・ビデオ等の高級品をだまし取るなど悪質で巧妙な犯罪が組織的に行われている。収益は本国に不正に送金されるなど、わが国の経済基盤を脅かす犯罪といえよう。

【ピッキング】

さきに、ピッキングという特殊な金属工具を使用した侵入盗が急増していることを述べたが、検挙人員のじつに70%~80%は来日外国人である。一部の錠前業者が開催するピッキング講習会で技術を習得し⁸、窃盗に悪用している。

【自動車盗】

わが国で盗難にあった自動車は、平成12年4月から今年7月の間に海外30カ国で、じつに1424台も見つかっており、欧州9カ国で1074台、アフリカ14カ国で31

⁷ 彼らは「蛇頭」という密入国あっせん組織に1人あたり200~400万円の渡航費用を借金し来日しているため、返済資金以上を短期間に荒稼ぎする必要に迫られている。

⁸ 大阪にはピッキング講習所が4箇所あり、講習費に20万円以上を要する場合もある。住居だけでなく車の鍵についても、専用のピッキング用具と年式・車種別の開錠マニュアルを入手すれば簡単に開けることができる。

8台、UAE(アラブ首長国連邦)⁹、オーストラリア、チリ、ペルーなどで発見されている。欧州9カ国1074台のうち988台はイギリスで発見されているが、イギリスの道路は日本と同じく左側通行であるため、右ハンドル車が高く売れるという事情によるものである。

自動車盗は特に大阪で多発しており、平成12年に大阪で起きた自動車盗は10,593件と過去最悪の水準で、18年連続全国ワースト1の不名誉な記録を更新している。自動車盗による保険金支払い額は、大阪だけで年間125億円、全国の4分の1をも占めている¹⁰。

【外国人収容】

また、来日外国人犯罪の多発に伴い、外国人収容者も増加している。大阪拘置所では、平成6年の36人が今年は約6倍の215人に増加している。日本の拘置所は冷暖房完備に加え、拘置所内の作業に従事すると平均して月に4000円の作業賞与金¹¹を手にすることができる(年間5万円)。居心地の良い施設に入ることができ、ある程度の稼ぎとなるため、来日外国人による犯罪が後を絶たないとの指摘もある。

これら以外に、わが国が早急に対処すべき来日外国人問題に、来年開催されるサッカー・ワールドカップのフリーガン対策がある。フリーガン問題を抱えるイギリスのワールドカップ出場が決まったことで、暴徒化したフリーガンが日本国内で引き起こす事件や騒乱が心配される。

また、テロリストがわが国を標的にすることも考えられ、これまでより踏み込んだ来日外国人対策が必要になっている。

⁹ 国内で盗難にあった車が2日後には既に UAE に運び出されていたという事例がある。

¹⁰ 保険金支払金額:全国 520 億円。

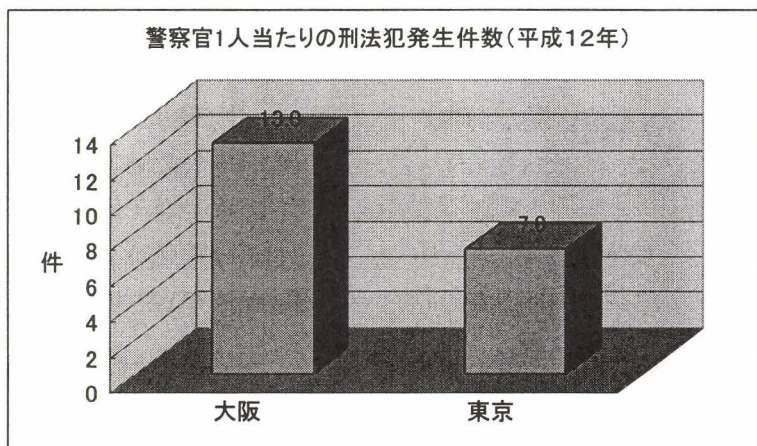
¹¹ 作業賞与金は、就労の対価ではなく恩恵的・奨励的なもので、原則として釈放時に支給される。平成11年の1人あたり平均作業賞与金は月額4082円となっている。

3-3 治安体制の課題

3-3-1 捜査員の不足

大阪の警察職員の数約21,000人、東京は約45,000人(大阪の2.1倍)である。警察官1人当たりの犯罪発生状況を見ると、大阪は東京の1.9倍の犯罪を担当していることになる。

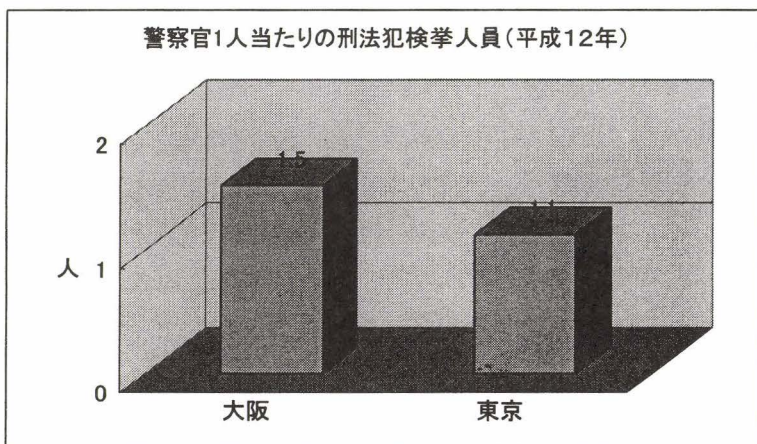
グラフ14 警察官1人当たりの刑法犯発生件数



・ 大阪は東京の1.9倍

大阪の警察官は東京の警察官より多くの犯罪件数を抱えているにもかかわらず、警察官1人あたりの検挙人員で見ると大阪が東京を上回る成果をあげている。

グラフ15 警察官1人当たりの刑法犯検挙人員



・ 大阪は東京の1.3倍

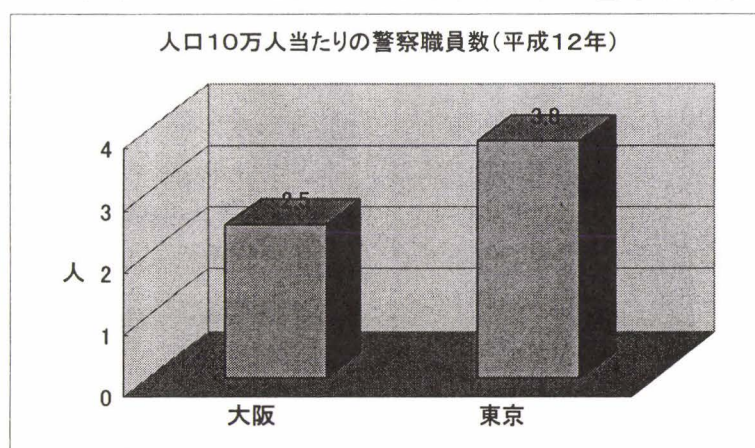
警察官1人あたりの検挙人員は東京を上回っているにもかかわらず、警察官の数が少なく1人当たりの刑法犯発生件数が多いため、グラフ6で見たように検挙率は低下傾向にある。

頻発する犯罪に忙殺され、警らなど犯罪を抑止する役割が十分に果たせなくなり、それが結果的に大阪の犯罪率(人口10万人あたりの刑法犯発生件数)の高さにつながっている。

警察職員数は、東京が大阪の2.1倍であったが、人口あたりで比較するとどうなるだろうか。

人口10万人あたりの警察職員数を見ると、東京が大阪の1.6倍になる。

グラフ16 人口10万人当たりの警察職員数



・ 東京が大阪の1.6倍

東京(警視庁)は、地域警察以外に中央警察としての役割も果たしているため警察官の数が多いのは理解できるが、人口あたり1.6倍というあまりに大きな開きがあるため大阪の負担が東京に比べ著しく重くなっていると言わざるをえない。

3-3-2 交番機能の低下

外勤警察合理化計画による大派出所制導入に伴い、昭和43年に府内956ヶ所あった交番が平成11年には655ヶ所にまで統廃合された(301ヶ所のマイナス)。交番は、地域住民の安心の要であったが、統廃合により交番がなくなった地域ではその弊害が出ている。

例えば、東大阪市ではこれまであった交番が移転した直後から、近くにある府営住宅で自転車盗、単車盗が目立つようになった。その数は、半年間で自転車が60台、単車は20台にもなる。子どもたちの夜遊びも増え、シンナー遊び、喫煙、住宅の中の街灯や消火栓をこわすといった事例が多発している。また、府営住宅の隣にある公園にホームレスが住みつくようになり、府営住宅に住むひとり住まいの老婦人から「金をせびりに来て恐怖心をおぼえる」との訴えも出されている。

こうした交番数の減少による悪影響に加え、交番はあっても警察官が不在で、実際に事件が発生しても対応できなかったという事例も生じている。

心齋橋のアメリカ村で、夜11時ごろ仕事を終えて帰宅しようとした会社員が、若者たちにまわりをとり囲まれ、殴る蹴るの暴行を受け肋骨2本を折り入院するという事件が発生した。すぐ前に交番はあったが、たまたま警察官がおらず被害を防ぐことができなかった。

3-3-3 中央集権型機構の問題

わが国では、地域の安全を守る役割は都道府県警察に課させている。大阪府警、兵庫県警などの都道府県警察は、地方公共団体である都道府県に設置され、都道府県内の警察業務を遂行しその責任を負う。

これに要する経費は原則として都道府県が負担する。例えば、平成10年度の全国の警察予算 3兆7000億円のうち、国の負担額は2,000億円のみで残りの3兆5000億円は地方が負担している。じつに**全体の94%を地方が負担していること**になる。

警察職員の多くは地方公務員であるが、国家的要請に応じるという警察事務の性質上、警視正以上の警察官は国家公務員となっている¹²。大阪府警全体の警察職員約21,000人のうち警視正以上は37人いるが、府警の幹部であるこの37人は国家公務員であるため、費用の大半を地方自治体が負担しているにもかかわらず、安全確保や街おこしなど地域の活性化を図るという視点に乏しくなりがちである。

中央集権型の現行制度は、戦後のイデオロギー対立時代に治安を維持する上では役立った。しかし、**地域の安全確保や活性化という面からすれば効力を発揮しにくい仕組み**であると言わざるをえない。地域主権が進みつつある現在、警察も中央集権の制度を見直す時期にきていると思われる。

近年、国際犯罪やハイテク犯罪などが急増している。また、テロの脅威も増大している。これらの犯罪は、都道府県警察が個別に対応するよりも中央が一元的に担当するほうが効率的である。

それによって都道府県警察は、地域の実情に合わせた安全確保と活性化に、より目をむけることができる。

3-3-4 収容者急増への対応遅れ

大阪拘置所(大阪市都島区)は定員(2032人)を200人近く上回る**超過密状態**になり、職員の負担が大幅に増え業務遂行に支障をきたしている。刑務所・拘置所は全国的に収容者数が増加しているが、大阪拘置所の増加ペースは全国平均を上回っている。同拘置所の平均収容人数は、平成6年1260人、7年1365人、8年14

¹² 警察官の階級:下位から順に「巡査」「巡査部長」「警部補」「警部」「警視」(ここまでの地方公務員)、「警視正」「警視長」「警視監」「警視総監」(警視正以上は国家公務員)。警視正になると、府警本部の部長または大規模警察署の署長に就くことが多い。

40人と年々増加し、12年にはついに定員オーバーとなり、今年8月の段階で2200人を超えた。

現状、定員2名の部屋に3名を収容するなどして対応しているがこれにも限界がある。このままでは、**検挙しても収容できないという理由から検挙人員数を抑制する**という本末転倒の結果が生じかねない。

3-4 加害者への過度な配慮

人権への配慮をしすぎるあまり、犯罪を助長させているケースもある。

例えば、暴走族が正当な理由もなく金属バットや鉄パイプなどの凶器を所持しながらバイクを走らせていても、「金属バットや鉄パイプを持つ自由を侵害してはならない」という配慮から、その行為だけでは取り締る条例がなく、実際に事件が発生しない限り検挙することができない。また、犯罪につながるようなピッキング講習会を開催するのも自由であり、技術講習会の開催や用具の販売もそれだけでは取り締ることができない。

さらに、過度な人権への配慮が捜査を困難にしているという点も指摘されている。平成12年の警察白書では、以前に比べて捜査がしにくくなったと感じている警察官にその理由を聞いたところ、80%弱が「**人権意識の高まり**」を挙げている。ここにも、事件解決を長引かせるひとつの要因が存在している。

【少年法の再見直し】

人権尊重のあまり、時には**加害者の人権のみが強調され被害者の人権が軽視される**こともある。例えば、少年犯罪の被害者・遺族は、少年法改正後の今でも少年審判への立会いが認められるのは例外で、自分たちの気持ちを加害少年に直接伝えることができない。ある事件では、少年がリンチで殺害されたにもかかわらず、審判において加害少年はけんかと主張した。少年の遺族は審判に立ち会うことができないので、被害者側の言い分が審判に生かされず、加害少年は更生という名のもとに軽微な処罰で済まされた。これでは、被害者・遺族の無念さを少年に理解させ、二度と同じ過ちを繰返させないという視点が欠けているといわざるをえない。

【マスコミの姿勢】

マスコミの行き過ぎた報道によって被害者や遺族は、事件による直接的な被害だけでなく、多大なストレスを与えられることも多い。

さらに、暴走族の取締りで少年に負傷者が出ると警察の行き過ぎた取締りが糾弾され、取り逃がせばミスを指弾される。マスコミの報道が警察の取締りを躊躇させ、少年たちの暴走を助長させている。たとえ未成年者の犯罪であっても、「**悪いものは悪い**」と叱る論調が求められる。

3-5 安全神話への過信

近年の犯罪急増ということから判断すれば、わが国の安全神話は残念ながら崩壊したといわざるをえない。それにも関わらず、「日本は諸外国に比べればまだまだ安全だから」とか「自分だけは被害にあわないだろう」というように、**個人の安全に対する意識は変わらないままである。**

また、社会環境や時代の変化とともに地域や家庭でのコミュニケーションが薄れ、これまで**地域社会や家庭が果たしていた子供を見守り注意するという役割が弱まっている。**その役割を担うべき大人の無関心も一因であろう。

雇用や年金に対する不安が増大し夢や希望をもちにくい社会になりつつあることが、子どもたちにも負の影響を与えている。

雇用不安という点では、刑期を終えた人に新たな職を紹介する「和衷会」という全国組織も、長引く不況の影響で仕事をあつせんできないという状況が続いている。

4. 提言

これまで、大阪の治安を悪化させている要因を「中学生」「来日外国人」「治安体制」「加害者への過度な配慮」「防犯意識」に分けて整理してきた。ここでは、**大阪の治安を回復するための具体策を提言する。**

4-1 中学生犯罪の抑止

〈狙い〉 大阪で起きている犯罪の約半分以上が少年による窃盗であり、将来の犯罪予備軍の芽を小さなうちに摘み取り、早いうちから遵法精神を育む。

＊ 窓の壊れた車は車上荒らしに次々に狙われるが壊れた窓をすぐに修理すれば被害に遭いにくいという、いわゆる「壊れた窓理論」にもとづき、ニューヨークのジュリアーニ市長は地下鉄の無銭乗車など小さな犯罪を厳しく取締まり、都市全体の治安回復に大きな成果をあげた。

①中学校に生活指導員を配置（府への要望）

- ・ 豊富な経験を有する社会人（警察、企業の早期退職者など）が中学校内を巡回し、いじめ・校内暴力・喫煙などの早期発見や生活指導を行うとともに、不審者の校内への侵入を防ぐ。
- ・ 府下の全公立中学校（466校）に1人ずつ配置する。
- ・ 深刻化する雇用対策としても期待できる。

②警察官の街頭補導活動を強化（府警への要望）

- ・ 少年の溜まり場等での街頭補導活動を強化し、少年の喫煙、深夜徘徊等の不良行為を早期に発見する。

4-2 来日外国人犯罪の抑止

〈狙い〉 グローバル化した社会の負の側面である犯罪手口の多様化・悪質化に対応できる体制を整える。

③入国管理業務を法務省から警察庁へ移管（国への要望）

- ・ 入国管理業務を法務省から警察庁へ移管し、来日外国人の出入国記録や外国人登録に関する業務と犯罪捜査業務の緊密な連携を図ることで、効果的な来日外国人の犯罪対策を講ずる。

④犯罪歴のある外国人の入国を拒否（国への要望）

- ・ 海外の治安当局と犯罪情報を共有し、外国で重罪を犯した外国人の入国を拒否し、国外退去させる。そのために必要な法律（入国管理法等）を改正する。
- ・ 特に、来年5月に開催されるサッカー・ワールドカップを安心して楽しむことができるよう、フーリガンの入国を徹底して阻止する。

4－3 治安体制の見直し

〈狙い〉 地域の安全を確保するため、これまでの業務内容・要員数・施設・機構を見直す。

⑤警察官の増員（国への要望）

- ・ 大阪府の警察要員を増員する(正規警察官・補助警察官)。
- ・ 増員分は、
 - ア) 大阪府内の空き交番を解消するために、交番に正規警察官を配置
 - イ) 裁判所へ提出する資料を作成するために、補助警察官を配置
- * 冤罪を生まないため、裁判所が警察に厳格な手続きや資料を求めるのは理解するが、あまりに煩雑で捜査員の負担増が著しい。それが、わが国の裁判を長期化させる一因にもなっている。裁判の早期化を図るには、警察要員だけでなく、裁判所側の意識を見直す必要がある。
- ・ 要員増強となると、財政再建、行政改革の流れと逆行するが、このまま放置できないところまで事態は深刻化している。経費を有効に配分しながら、必要なところに金をかけるべきである。

⑥駐車違反取締り業務を民間委託（府警・国・府への要望）

- ・ 駐車違反取締り業務を担当する警察官（本部の駐車対策課で約80名）を他の取締り業務に配置転換し、駐車違反取締りは民間へ委託する。
- ・ 現在、交通違反の反則金は国庫に入ったあと各都道府県に交付されているが、法律を改正し反則金を直接、都道府県の歳入とし民間への委託費に充当する。
- ・ 駐車違反取締り事業を育成し、深刻化する中高年者の雇用対策とする。

⑦収監施設の拡充（国・府・市への要望）

- ・ より低いコストで収監施設を拡充するため、府や市が所有する遊休施設を国に貸与し、収監施設に転用する。

⑧国家警察（FBI方式）の新設（府警・国・府への要望）

- ・ ハイテク犯罪や国際犯罪、テロなど日本全体で一元的に担当したほうが効率的な犯罪については、都道府県警ではなく新設する国家警察（アメリカのFBIをモデルに）が担当する。
- ・ 都道府県警は、地域警察として地域の安全確保を最優先に業務を遂行する。地域主権が進みつつあるなか、警察業務でも国と地域の役割分担を明確にする必要がある。

4-4 被害者の人権

〈狙い〉 被害者の視点に立って、バランスのとれた条例・法律・報道のあり方を考える。

⑨犯罪を抑止する条例・法律の制定（府・国への要望）

- ・ ピッキング技術講習の開催・受講や用具の販売・購入が犯罪に繋がらないよう条例・法律で規制する。
- ・ また、正当な理由なく鉄パイプ、金属バット等を所持することを取り締まる条例・法律を制定する。
 - * 本来は国が法律をつくり対処すべきだが、犯罪が深刻化する大阪から先行して条例を制定する。
- ・ 改正少年法も、被害者・遺族の審判立会いを例外的に認めるだけで被害者の立場からすれば十分な改正になっていない。凶悪犯罪を犯した少年は少年法の適用外とし、大人と同様に刑法によって処罰するなど、少年法の再見直しを早急に行う。

⑩警察官の正当な銃使用を緩和（国への要望）

- ・ 警察官の不正は厳罰に処する一方で、グローバル化の進展に伴い凶悪化する事件に対応できるよう、警察官の銃使用を諸外国で許される程度に緩和する。
 - * 諸外国では警察官の「正当業務行為」として当然のこととされている銃使用が日本では必要以上に厳しく制限されており、もし銃使用の要件を満たさない場合、処罰の対象になる。
拳銃使用規範を見直し、自己または他人の正当防衛・緊急避難の際に銃を使用しやすくする。

⑪被害者の視点に立った報道（マスコミへの要望）

- ・ 加害者の人権のみを尊重するというスタンスを改め、被害者の立場にも目を向けた報道を行う。被害者の置かれた現状に対する社会的な関心を喚起し、被害者の人権を尊重する機運を高める。

4－5 防犯意識の醸成

〈狙い〉 地域の安全を守る活動に、住民や経済界が自主的に参加する。

⑫ ITを活用した犯罪情報の相互交換（府警・個人への要望）

- ・ 府警は、地域でどのような事件が起きどのような注意を払うべきかという情報を、E-maiや携帯電話など IT を活用して住民に発信する。
- ・ 地域住民は、犯人の目撃情報などを府警に返信し事件解決に協力する。
- ・ 府警から住民に「犯人逮捕・事件解決の連絡」を発信することで、地域に広がった不安を鎮静化させる。

⑬防犯への自主的な取り組み（個人・経済界への要望）

- ・ 自分が生活する地域の安全を守るためのボランティア活動（自警団）に積極的に参加する。
 - ・ マンションや社屋・工場など事業者が新たに建造物をつくる場合、安全が確保されやすい構造にするよう注意する。
 - ・ 商店街や百貨店・スーパー・コンビニなどの買物袋や企業が使う封筒に、防犯を呼びかける文言を記載し、注意を喚起する。
 - ・ 府下に2600店あるコンビニ店舗と警察をネットワークで結び、24時間営業のコンビニ店舗を犯罪発生時の避難場所・情報発信拠点として活用する。コンビニの深夜時間帯の防犯にも期待できる。
- * 府は、個人や経済界等、すべての市民が自主的に安全なまちづくりへ取り組むための基本となる条例を制定する。

4－6 経営者の役割

〈狙い〉 雇用を確保し、安定した社会づくりに貢献する。

⑭雇用確保による社会の安定（経済界への要望）

- ・ 企業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、今こそ経営者は雇用を確保するよう努力し社会の安定に貢献するべきである。

以上

(敬称略)

代 表 幹 事	津田 和明	サントリー	副社長
	浅田 和男	西日本電信電話	社長
事 務 局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
代表幹事スタッフ	佐々木 洋三	サントリー	経営企画部課長
	岩 下 浩	サントリー	経営企画部
	笠 井 明	西日本電信電話	総務部企画担当部長

大阪の治安回復のために

平成13年10月発行

発行者 社団法人 関西経済同友会

常任幹事 萩尾千里
事務局長

大阪市北区中之島6丁目2番27号

電話 (06) 6441-1031

印刷所 ビジネスブティック

インターネットアドレス	http://kdoyukai.on.arena.ne.jp/
-------------	---

